

「第3期奈良県食育推進計画」(素案)に係る修正(案)について

頁	該当箇所	修正(案)	備考
2	第1章 計画の基本的事項 2. 計画の位置づけ・期間	食育推進計画は、健康長寿日本一を目指す「なら健康長寿基本計画」の一翼を担う計画であることから、計画の「位置づけ・期間」に、「他計画との連携等」の項目を設け、他計画と整合・調和を図りながら推進する旨を追記。	パブリックコメントでのご意見を踏まえて追記。
2	第1章 計画の基本的事項 2. 計画の位置づけ・期間	なら健康長寿基本計画の中間見直しにおいて、なら健康長寿基本計画と関連計画との関係性を示す、歯車の図を変更したことに伴い、なら健康長寿基本計画に併せて図を変更。	なら健康長寿基本計画の見直しに伴う変更。
4 19 24	食習慣獲得	「食習慣獲得」と記載されているが、獲得という表現は適切ではないのではないかというご意見から、『食習慣獲得』を文部科学省から発出されている食育関連の文書の表現に合わせ、『食習慣形成』に修正。	委員からのご意見を踏まえて修正。
4	第1章 計画の基本的事項 3. 奈良県が目指す食育 (3)基本方針 基本方針3 奈良県の食の魅力向上のための食育	単に奈良県の食文化や郷土料理を発信するだけでなく、県民一人ひとりが「食」について関心を持ち、知識を持つことが食育推進のためには重要であることから、 『食は栄養を補うだけでなく、楽しみや文化的・精神的な豊かさを与えてくれるものです。県には、「大和野菜」「大和牛」などの農畜産物、「大和の茶がゆ」「柿の葉寿司」「吉野の葛」をはじめとする郷土料理など魅力的な食が多くあります。県では、これらを県民に広く発信し、次世代に継承する食育を推進します。』については、 『このような行事食や大和の郷土料理を知り、伝えることにより、食の魅力を発信することが大切です。』を追記。	委員からのご意見を踏まえて追記。
18	第2章 奈良県の食育に関する現状と課題 (4)食を支える環境づくり	食品のリスクや健康への影響について分かりやすいよう、『食品添加物やアレルギー物質など』を追記。	パブリックコメントでのご意見を踏まえて追記。
21	第3章 食育の施策 2. 施策の内容 基本方針1 健康づくりを推進するための食育 施策3 バランスの良い食生活の実践支援	バランスの良い食生活の実践支援の指標として、身体状況に関する指標も必要であることから、指標に『肥満者(BMI25以上)の割合』を追加。	なら健康長寿基本計画第5章の「栄養・食生活」分野の指標として設定していることから追加。

頁	該当箇所	修正(案)	備考
22	第3章 食育の施策 2. 施策の内容 基本方針1 健康づくりを推進するための食育 施策5 高齢者の低栄養予防の充実	高齢者の低栄養に関する取組は、「食」と併せてフレイル予防を視点に取り組むことが重要かつ効果的であることから、『低栄養予防の普及啓発を図るために、パンフレット等のツールを作成し、市町村やボランティア等による活用促進を図ります。』については、『 高齢者の特性を考慮し、フレイル予防のための筋力低下の防止なども併せて啓発します。 』を追記。	委員からのご意見を踏まえて追記。
22	第3章 食育の施策 2. 施策の内容 基本方針1 健康づくりを推進するための食育 施策5 バランスの良い食生活の実践支援	なら健康長寿基本計画の指標と整合性を図り、指標の『 高齢者のやせの割合 』については、『 低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合 』に変更。	なら健康長寿基本計画の指標と一致させるため変更。
24	第3章 食育の施策 2. 施策の内容 基本方針2 次世代の健全な食習慣形成のための食育 施策3 学校給食を活かした食育の充実	児童・生徒に対する食に関する指導は、今後さらに充実していくことが必要であることから、『学校給食を生きた教材とし、給食の時間における食に関する指導を行います。』については、『学校給食を生きた教材とし、給食の時間における食に関する 指導を充実します。 』に修正。	委員からのご意見を踏まえて修正。
24	第3章 食育の施策 2. 施策の内容 基本方針2 次世代の健全な食習慣形成のための食育 施策2 小・中・高等学校における食育の指導・体制の充実	児童生徒の健全な食生活や食習慣形成の取組は、健康づくりは欠かせない視点であることから、『健全な食生活を実践できるよう、朝食の大切さや食事の重要性についての指導を行います。』については、『 生涯にわたり健康で健全な食生活を実践できるよう、朝食の大切さや食事の重要性についての指導を行い、食を通じた健康づくりを推進します。 』に修正。	パブリックコメントでのご意見を踏まえて修正。
25	第3章 食育の施策 2. 施策の内容 基本方針2 次世代の健全な食習慣形成のための食育 施策3 学校給食を活かした食育の充実	特定の組織の名称を記載していたことと、記載内容が限定的な取組となっているため、『学校給食栄養研究会と連携し、地場産物・郷土料理を取り入れた「我が町・我が校の自慢献立」の募集を行い、調理実習を通して献立の共有を図ります。』については、『 栄養教諭・学校栄養職員等と連携し、「我が町・我が校の自慢献立」など地場産物・郷土料理を取り入れた学校給食献立の充実を図ります。 』に修正。	委員からのご意見を踏まえて修正。

頁	該当箇所	修正(案)	備考
30	第3章 食育の施策 2. 施策の内容 基本方針4 食育を支える環境づくり 施策6 多様な主体による食育推進の連携強化	各種団体・ボランティアとの連携は効果的な食育推進のために重要であることから、『ボ ランティア等の活動について支援するとともに、企業、ボランティア、関係団体と連携・ 協働した食に関する普及啓発を推進します。』に修正。	パブリックコメントでのご意見を踏 まえて追記。